

2019年度事業計画書

2019年4月1日から2020年3月31日

公益財団法人 日本太鼓財団

2019年度事業計画書

I 事業内容

1. 日本太鼓助成金交付事業の実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 日本太鼓助成金交付規程に基づき、わが国における太鼓活動の普及、振興を図るため太鼓団体等の行う演奏会、講習会、国際交流等の事業に対して実施する。
- (2) 助成方法 当財団の機関誌、ホームページ等により全国(海外を含む)の太鼓団体から希望を募り、運営委員会の審査を経て会長が決定する。
- (3) 助成金額 原則として1事業あたり20万円を限度とする。
- (4) 助成件数 35事業
- (5) 事業費 7,100,000円(前年7,000,000円)

2. 日本太鼓コンサートの実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 広く日本太鼓の周知啓蒙を図るため、政・官・財界・在日海外高官及び各分野のオピニオンリーダーの人達を対象に、日本の伝統文化である日本太鼓のコンサートを実施する。併せて非営利団体共催のもと、チャリティ募金を行い、例年約100万円が共催団体の活動に役立てられている。
- (2) 名称 第23回日本太鼓チャリティコンサート
- (3) 期日 2019年5月24日(金)
- (4) 場所 草月ホール(東京都港区)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共催 未定
- (7) 協賛 日本財団
- (8) 出演団体 6団体程度(日本太鼓ジュニアコンクール優勝チームほか)
- (9) 視聴者 約350名
- (10) 事業費 6,000,000円(前年同)

3. 大学太鼓フェスティバルの実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 18歳以下を対象とした日本太鼓ジュニアコンクールの開催によりジュニア世代の太鼓が盛んになる一方、大学進学後の太鼓活動の場が限られていることから、大学生による日本太鼓の部活、サークル活動の活性化、また大学間の交流を図るためのコンサートを実施する。
- (2) 名称 第4回大学太鼓フェスティバル
- (3) 期日 2019年8月29日(木)
- (4) 場所 文京シビックホール(東京都文京区)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共催 大学太鼓フェスティバル実行委員会
- (7) 主管 関八州太鼓連合、日本太鼓財団東京都支部
- (8) 協力 榊宮本卯之助商店
- (9) 協賛 日本財団
- (10) 出演団体 15団体程度
- (11) 視聴者 約1,000名
- (12) 事業費 8,000,000円(前年同)

4. 日本太鼓全国障害者大会の実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 療育的見地から日本太鼓に積極的に取り組んでいる知的、身体に障害のあるチームによる太鼓演奏会を実施する。併せて、太鼓とその効用について体験発表等を行う。
- (2) 名称 第21回日本太鼓全国障害者大会
- (3) 期日 2019年10月6日(日)
- (4) 場所 倉敷市玉島文化センター(岡山県倉敷市)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共催 社会福祉法人 富岳会
- (7) 主管 日本太鼓財団岡山県支部
- (8) 後援予定 厚生労働省、文化庁、岡山県、岡山県教育委員会、倉敷市、倉敷市教育委員会ほか
- (9) 協賛 日本財団
- (10) 出演団体 30団体程度
- (11) 視聴者 約1,000名
- (12) 事業費 8,000,000円(前年度10,000,000円)

5. 日本太鼓シニアコンクールの実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 60歳以上のシニア層を対象に、健康増進と後継者への目標づくりを図るため、各都道府県から個人及び太鼓団体が一堂に会し実施する。優勝者に下付される文部科学大臣賞を目指して熱のこもった演奏が期待される。
- (2) 名称 第16回日本太鼓シニアコンクール
- (3) 期日 2019年11月17日(日)
- (4) 場所 輪島市文化会館(石川県輪島市)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団、公益社団法人石川県太鼓連盟、一般財団法人石川県芸術文化協会、北國新聞社
- (6) 主管 日本太鼓財団石川県支部、北陸三県太鼓協会
- (7) 後援予定 総務省、文化庁、石川県、輪島市、輪島市教育委員会ほか
- (8) 協賛 日本財団
- (9) 協力 (株)浅野太鼓楽器店
- (9) 出演団体 30団体程度
- (10) 視聴者 約1,000名
- (11) 事業費 3,000,000円(前年同)

6. 日本太鼓ジュニアコンクールの実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 次代を担うジュニアの健全育成と日本太鼓の後継者づくりを図るため、各都道府県から選抜された18才以下の太鼓団体が一堂に会し実施する。前回同様に、内閣総理大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣賞を目指し、熱のこもった演奏が期待される。また、ジュニア世代の更なる技術向上を図るため、大会翌日に希望団体に対して特別講習会を合わせて実施する。
- (2) 名称 第22回日本太鼓ジュニアコンクール
- (3) 期日 2020年3月22日(日)
- (4) 場所 名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 主管 日本太鼓財団愛知県支部
- (7) 後援予定 総務省、文化庁、愛知県、愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会ほか
- (8) 協賛 日本財団
- (9) 協力 (株)浅野太鼓楽器店
- (10) 入場料 前売券2,000円 当日券2,500円(来賓席を除き自由席)
- (11) 出演団体 60団体程度(各都道府県代表チーム)
- (12) 視聴者 約2,500名
- (13) 事業費 21,500,000円(前年度20,000,000円)

7. 浅草太鼓祭の実施 [日本太鼓文化の振興]

- (1) 目的 財団創立 20 周年を記念して実施した同事業を継続して開催することとし、関東圏を中心に全国から参加団体を募り伝統文化が息づく浅草で熱のこもった演奏が期待される。
- (2) 名称 第 3 回浅草太鼓祭
- (3) 期 日 2019 年 11 月 3 日(日・祝)
- (4) 場所(予定) 隅田公園山谷堀広場(東京都台東区)
- (5) 主 催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 主 管 関八州太鼓連合、日本太鼓財団東京都支部
- (7) 特別協力 榊宮本卯之助商店
- (8) 後援予定 台東区、一般社団法人浅草観光連盟、一般社団法人奥浅草観光協会、馬道地区町会連合会、清川地区町会連合会
- (9) 協 賛 日本財団
- (10) 出演団体 20 団体程度
- (11) 視聴者 約 2,000 名
- (12) 事業費 5,000,000 円(前年度 4,000,000 円)

8. 第 34 回国民文化祭・にいがた 2019 第 19 回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会「太鼓の祭典」の実施 [基盤整備]

- (1) 目的 国民文化祭は、国民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを目的として実施されている。1986 年度から毎年、各都道府県持ち回りで開催されており、2014 年度の秋田大会より当財団が主催に参画し、2019 年度は新潟県上越市において実施する。
- (2) 名称 第 34 回国民文化祭・にいがた 2019
第 19 回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会「太鼓の祭典」
- (3) 期 日 2019 年 10 月 13 日(日)
- (4) 場 所 上越文化会館(新潟県上越市)
- (5) 主 催 文化庁、厚生労働省、新潟県、
第 34 回国民文化祭、第 19 回全国障害者芸術・文化祭新潟県実行委員会、
上越市、第 34 回国民文化祭、第 19 回全国障害者芸術・文化祭上越市実行委員会、
公益財団法人日本太鼓財団
- (6) 主 管 日本太鼓財団新潟県支部、新潟県太鼓連盟
- (7) 特別協力 日本財団
- (8) 出演団体 45 団体程度
- (9) 視聴者 約 1,200 名
- (10) 事業費 12,000,000 円(前年同)

9. 日本太鼓技術普及事業の実施 [基盤整備]

- (1) 目的 日本太鼓の指導者の育成と技術の向上を図るために日本太鼓講習会を実施する。全国講習会は当財団主催により年 3 回、支部講習会は支部主催により随時実施する。また、日本太鼓の指導者の育成を図るための「公認指導員」(1 級から 3 級)と、太鼓の演奏技術の向上を目的とした「技術認定員」(1 級から 5 級)の資格検定並びに認定を規程に基づき行う。
- (2) 名称・期日・場所
 - ・日本太鼓全国講習会(1 回につき 6 講座・受講者 200 名程度)
 - 第 65 回日本太鼓全国講習会 2019 年 6 月 岩手県八幡平市
 - 第 66 回日本太鼓全国講習会 2019 年 9 月 岐阜県高山市
 - 第 67 回日本太鼓全国講習会 2020 年 2 月 佐賀県佐賀市
 - ・日本太鼓支部講習会(希望により各支部で実施: 8 回実施予定)
 - ・日本太鼓資格認定事業
 - 日本太鼓全国講習会並びに支部講習会に併せて実施する。
 - ①全国講習会 資格認定制度における全ての資格検定
 - ②支部講習会 3 級・4 級・5 級の技術認定員資格検定
- (3) 事業費 9,500,000 円(前年同)

10. 国際交流事業の実施 [海外における日本太鼓文化の振興]

(1) 目的 わが国を代表する伝統音楽の一つとして国際親善、文化交流の一翼を担うため日本太鼓指導者を海外に派遣し、併せて海外の太鼓団体との交流を通じ、実情の把握に務め海外の拠点づくりを進めていく。

(2) 内容

①海外太鼓交流

・ジュニアコンクール招請事業

ブラジル太鼓協会、台湾太鼓協会の開催するジュニアコンクールの優勝チームを日本に招請し、日本太鼓ジュニアコンクールに出場させるなど国際交流を図る。これらに加え、アルゼンチン太鼓協会からの推薦されたジュニアチームを招請する。

期 間 2020年3月18日(水)～28日(土)

招請先 名古屋国際会議場センチュリーホール(愛知県名古屋市)ほか

招請団体 ブラジル&台湾ジュニア太鼓チーム(各国の優勝チーム)
アルゼンチンのジュニア太鼓チーム

・海外ジュニアコンクール審査委員の派遣

ブラジル太鼓協会、台湾太鼓協会からの要請を受け、ジュニアコンクールに、審査委員を派遣し、実施運営に協力する。

期 間 2019年7月予定(ブラジル)、2019年12月予定(台湾)

②指導者派遣 海外の太鼓組織より要請を受け、日本から指導者を派遣し、講習会並びに検定試験等を実施する。

(3) 事業費 19,000,000円(前年同)

11. 日系研修員受入事業の実施 [受託事業]

(1) 目的 JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する、日本人移住者の子孫である日系人への技術協力を通じて、中南米移住国の国づくりに貢献することを目的とした日系研修員受入事業に協力する。

(2) 内容 ブラジル太鼓協会等から推薦され、JICAが承認した研修員を受け入れ、全国で太鼓研修を行い、指導員を養成する。

期 間 2020年1月～3月

内 容 当財団の実施する全国講習会及び支部講習会において公認指導員の認定を目指すほか、全国各地の太鼓チームにおいて太鼓の技術と指導法を研修する。併せて、太鼓製造の実践体験や障害者への指導法を研修する。

(3) 事業費 5,000,000円(前年同)

12. ワールド太鼓カンファレンス準備事業の実施 [基盤整備]

(1) 目的 2020年に日本で開催されるワールド太鼓カンファレンス実施に向けて、アメリカにて開催される「北米太鼓カンファレンス」を視察する。

(2) 内容 期 間 2019年8月8日(木)～8月13日(火)

派遣先 アメリカ合衆国カンザス州ポートランド市

(3) 事業費 2,000,000円(新規事業)

1 3. 日本太鼓貸与事業の実施〔基盤整備〕

- (1) 目的 日本太鼓に親しむ機会を提供するため、事務局に太鼓を常時保管し、希望に応じて貸与する等、日本太鼓の普及を図る。
- (2) 貸与方法 ①貸与を希望する者は、所定の用紙にて申請する。
②申請の締切りは、貸与希望日の1週間前までとする。
- (3) 貸与条件 ①貸与を希望する者の資格は、特に制限しない。
②貸与期間は、原則として1週間以内とする。
③太鼓の運搬は、貸与を受ける者の責任において行う。
④貸与を受ける者は、責任をもって太鼓を原形のまま返却する。
- (4) 貸与料金 太鼓の貸与に係る費用は、無料とする。
- (5) 事業費 500,000円(前年同)
*太鼓補充費及び修理費等に充当

1 4. 広報事業の実施〔基盤整備〕

各種のマスメディアの活用や機関誌の発行並びにホームページ等により、当財団の活動を紹介するなど、広範囲に広報活動を展開し周知啓蒙を図る。

- (1) 機関誌の発行
 - 名称 日本太鼓財団会報(A4版、8頁)
 - 回数 年4回(4月、7月、10月、1月)
 - 部数 各号 1,100部
- (2) 財団ブローチャーのリニューアル
 - 名称 財団ブローチャー(A4版)
 - 部数 1,000部(役員、委員、支部、加盟団体等)
 - 仕様 A4版・一部カラー
 - 頁数 8ページ程度
- (3) ホームページでの情報発信
当財団の活動を紹介するなど広範囲に広報活動を展開する。
<http://www.nippon-taiko.or.jp>
特にジュニアコンクールにおいてはライブ映像をインターネットにて世界にむけて放映する。
- (4) マスコミとの連携
日本太鼓の健全な普及、発展を図るため当財団及び支部主催の日本太鼓演奏会等の事前告知を中心に、マスコミ各社を通じて各種広報活動を実施する。
- (5) 広報活動の実施
日本太鼓を広く周知するために必要と思われる事業については、太鼓チームを派遣するなど積極的に協力する。
- (6) 事業費 7,500,000円(前年同)

1 5. 協力事業の実施〔基盤整備〕

国や地方公共団体並びに関係団体が実施する各種催事に協力するとともに、国際交流を目的とする機関が実施する文化交流等のための日本太鼓演奏依頼に対しても積極的に支援する。

1 6. 後援事業の実施〔基盤整備〕

当財団の支部並びに関係団体が日本太鼓の普及、振興を図るために実施する事業に対して、積極的に後援する。

1 7. 調査研究事業の実施〔基盤整備〕

日本太鼓に関する文献、資料などを収集するとともに、日本太鼓並びに伝統芸能の事業を視察・大学における実態調査などを行い今後のネットワーク創りを策定するなど、日本太鼓並びに伝統芸能の事業を視察する調査研究を行う。

II 組織運営

1. 各種会議の開催

当財団の諸事業を円滑に実施するため、役員会及び委員会を次のとおり開催し、日本太鼓界の方向性や当財団の事業内容について審議を行う。

- (1) 評議員会 (年間2回)
- (2) 理事会 (年間2回)
- (3) 代議員会 (年間1回)
- (4) 運営委員会 (必要に応じ年間2回程度)
- (5) 技術委員会 (必要に応じ年間3回程度)

2. 支部の開設

現在、支部が開設されていない6県(滋賀、和歌山、鳥取、山口、愛媛、高知)に対し、支部開設に向けて積極的に努力する。